

公共施設における
障がい者の就労について

問 障がい者の経済的自立を進めるため、4月1日から「障害者優先調達推進法」が施行されました。

国や地方公共団体が、物品などを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するための法律です。法定雇用率、働きやすさなど入札の参加資格に総合評価入札制度の導入も検討されています。

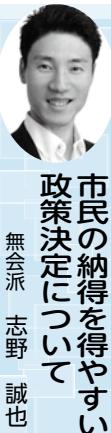
公共施設は障がい者の働く場として最適であると考えます。自立支援になるよう公共施設での障がい者の就労を促進する考えがあるか、また、閉鎖中の市文化会館のレストランをこの法律の趣旨を理解し、障がい者就労へつなげるべきと考えますが見解を伺います。

答 (保健福祉部次長)：国や県の動向を把握し、障がい者就労施設へ情報提供と法運用の体制づくりを進めていきます。

(市民協働部長)：文化会館のレストラン事業者の選定では、障がい者の就労の場として特化はせず、広く市民ニーズに対応できる事業者を選定予定です。

その他の質問 男女共同参画社会の実現について
問 市民の納得を得やすい政策決定について
答 (無会派) 志野 誠也

問 市民の納得を得やすい政策決定について、団体からの要望などを含めて



市民の納得を得やすい
政策決定について

答 (無会派) 志野 誠也

市の見解をお伺いします。

問 (市長)：実際の政策決定の際には、市民参加条例の趣旨に沿って、さまざま市民参加の手法を取り入れております。各種団体については、例えば、障がい者団体にすべての障がい者が加入しているわけではありませんが、市民の一部を代表していられる意味はあると思いますので、団体の要望を無視することなく、活かせる意見は活かしていきます。実際に、提出された要望に対しては、法律上は関係者に周知することで規定しておらず、必ずしも回答の必要はないということになっています。しかしながら市民の理解と納得ということと、市民目線での行政運営を基本としているので、団体からの要望にもできるだけ回答をすることとしています。

自治会要望は、自治会がその地域の代表として回答しています。その他の団体からは要望があれば、さまざまな意見交換をしながら回答できるものには回答しています。

その他の質問 議会への情報開示に対する市の考え方について
問 官民連携に対する市の考え方について
答 (市長)：文部科学省から実態調査の実施依頼もありました。

まずは市の実態を把握し、各市、関係機関と協議し、必要とあらば、市長会として回答しています。その他の団体からはも取り上げていきたいと思います。またがんを撲滅するのが目的であるため改めて周知します。

その他の質問 ごみ行政の今後について
答 (市民憲章・教育憲章(仮)について)
市民憲章・教育憲章(仮)について

その他の質問 男女共同参画社会の実現について
問 市民の納得を得やすい政策決定について
答 (無会派) 志野 誠也

しなければなりません。また、このワクチンは原因とされる15種類中2種類にしか効果がなく、効果の持続期間も現時点で最長9年しかありません。テレビコマーシャルの影響によりワクチン接種すれば必ず予防できると市民に誤解が生じているのも事実です。検診を受けなければ効果が無いと厚生労働省も製薬会社も認めています。

また、接種後、神経障害などの後遺症のケースがあり、因果関係がわからず、補償を受けられない事例もあります。県市長会会長としてこの問題を取り上げて頂き、あわせて市民にあらためて周知すべきと想いますが市の見解を伺います。

問 (市長)：文部科学省から実態調査の実施依頼もありました。

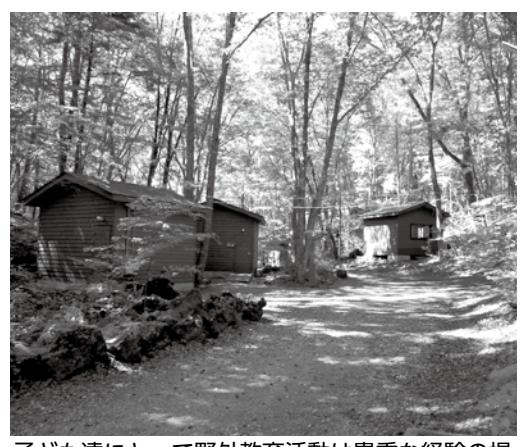
まずは市の実態を把握し、各市、関係機関と協議し、必要とあらば、市長会としても取り上げていきたいと思います。またがんを撲滅するのが目的であるため改めて周知します。

野外教育活動の重要性から施設が廃止になつた場合でも、小中学校の野外教育活動は、県立施設など他の施設を利用し、充実させていきます。

また、施設廃止の場合、保護者の負担軽減も図っていく考えです。

その他の質問 ごみ行政の今後について
答 (市民憲章・教育憲章(仮)について)
市民憲章・教育憲章(仮)について

その他の質問 男女共同参画社会の実現について
問 市民の納得を得やすい政策決定について
答 (無会派) 志野 誠也



子ども達にとって野外教育活動は貴重な経験の場

00万円の予算については、市長が言わっているような保護者に対する負担軽減ではなく、自然体験活動の充実にあるべきだと考えます。市の見解を伺います。

問 (教育長)：子ども達が自然に触れ合い、さまざまな体験を通じて生きる力を育むと

ともに豊かな人間性を養う野外教育活動は、子ども達にとって、たいへん有意義な活動とされます。教育的効果としては、自然に親しむ、自主的な態度を養うといったことと想えます。教育的効果としては、自然にあげられ、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の実現のために、重要な教育活動と認識しています。

野外教育活動の重要性から施設が廃止になつた場合でも、小中学校の野外教育活動は、県立施設など他の施設を利用し、充実させていきます。

また、施設廃止の場合、保護者の負担軽減も図っていく考えです。

その他の質問 ごみ行政の今後について
答 (市民憲章・教育憲章(仮)について)
市民憲章・教育憲章(仮)について

その他の質問 男女共同参画社会の実現について
問 市民の納得を得やすい政策決定について
答 (無会派) 志野 誠也